

米子市鳥獣被害防止計画 新旧対照表

新 計 画 (案)	現 行																																																																
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width:30%;">計画作成年度</td> <td style="text-align: center;">令和 <u>7</u> 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>計画主体</td> <td style="text-align: center;">米子市</td> </tr> </table>	計画作成年度	令和 <u>7</u> 年度	(削除)		計画主体	米子市	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width:30%;">計画作成年度</td> <td style="text-align: center;">令和 4 年度</td> </tr> <tr> <td>計画変更年度</td> <td style="text-align: center;">令和 5 年度</td> </tr> <tr> <td>計画変更年度</td> <td style="text-align: center;">令和 6 年度</td> </tr> <tr> <td>計画主体</td> <td style="text-align: center;">米子市</td> </tr> </table>	計画作成年度	令和 4 年度	計画変更年度	令和 5 年度	計画変更年度	令和 6 年度	計画主体	米子市																																																		
計画作成年度	令和 <u>7</u> 年度																																																																
(削除)																																																																	
計画主体	米子市																																																																
計画作成年度	令和 4 年度																																																																
計画変更年度	令和 5 年度																																																																
計画変更年度	令和 6 年度																																																																
計画主体	米子市																																																																
1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域	1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域																																																																
<table border="1" style="width:100%;"> <tr> <td style="width:15%;">対象鳥獣</td> <td>イノシシ、ヌートリア、ハシブトガラス・ハシボソガラス（以下「カラス」という。）、カワウ、ニホンジカ、アライグマ</td> </tr> <tr> <td>計画期間</td> <td>令和 <u>7</u> 年度～令和 <u>9</u> 年度</td> </tr> <tr> <td>対象地域</td> <td>米子市全域</td> </tr> </table>	対象鳥獣	イノシシ、ヌートリア、ハシブトガラス・ハシボソガラス（以下「カラス」という。）、カワウ、ニホンジカ、アライグマ	計画期間	令和 <u>7</u> 年度～令和 <u>9</u> 年度	対象地域	米子市全域	<table border="1" style="width:100%;"> <tr> <td style="width:15%;">対象鳥獣</td> <td>イノシシ、ヌートリア、ハシブトガラス・ハシボソガラス（以下「カラス」という。）、カワウ、ニホンジカ、アライグマ</td> </tr> <tr> <td>計画期間</td> <td>令和 <u>4</u> 年度～令和 <u>6</u> 年度</td> </tr> <tr> <td>対象地域</td> <td>米子市全域</td> </tr> </table>	対象鳥獣	イノシシ、ヌートリア、ハシブトガラス・ハシボソガラス（以下「カラス」という。）、カワウ、ニホンジカ、アライグマ	計画期間	令和 <u>4</u> 年度～令和 <u>6</u> 年度	対象地域	米子市全域																																																				
対象鳥獣	イノシシ、ヌートリア、ハシブトガラス・ハシボソガラス（以下「カラス」という。）、カワウ、ニホンジカ、アライグマ																																																																
計画期間	令和 <u>7</u> 年度～令和 <u>9</u> 年度																																																																
対象地域	米子市全域																																																																
対象鳥獣	イノシシ、ヌートリア、ハシブトガラス・ハシボソガラス（以下「カラス」という。）、カワウ、ニホンジカ、アライグマ																																																																
計画期間	令和 <u>4</u> 年度～令和 <u>6</u> 年度																																																																
対象地域	米子市全域																																																																
2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針	2. 鳥獣による農林水産業に係る被害の防止に関する基本的な方針																																																																
(1) 被害の現状（令和 <u>6</u> 年度）	(1) 被害の現状（令和 <u>3</u> 年度）																																																																
<table border="1" style="width:100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">鳥獣の種類</th> <th rowspan="3">品 目</th> <th colspan="2">被害の現状</th> </tr> <tr> <th colspan="2">被害数値</th> </tr> <tr> <th>面積 (a)</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イノシシ</td> <td>果樹（梨・柿等）、水稻など</td> <td style="color: red;">74.7</td> <td style="color: red;">808</td> </tr> <tr> <td>ヌートリア</td> <td>水稻、野菜など</td> <td style="color: red;">2.9</td> <td style="color: red;">31</td> </tr> <tr> <td>カラス</td> <td>梨、りんご、スイカなど</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>カワウ</td> <td>アユ、ヤマメ、イワナなど</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ニホンジカ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アライグマ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	鳥獣の種類	品 目	被害の現状		被害数値		面積 (a)	金額 (千円)	イノシシ	果樹（梨・柿等）、水稻など	74.7	808	ヌートリア	水稻、野菜など	2.9	31	カラス	梨、りんご、スイカなど	—	—	カワウ	アユ、ヤマメ、イワナなど	—	—	ニホンジカ	—	—	—	アライグマ	—	—	—	<table border="1" style="width:100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">鳥獣の種類</th> <th rowspan="3">品 目</th> <th colspan="2">被害の現状</th> </tr> <tr> <th colspan="2">被害数値</th> </tr> <tr> <th>面積 (a)</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イノシシ</td> <td>果樹（梨・柿等）、水稻など</td> <td style="color: red;">58</td> <td style="color: red;">529</td> </tr> <tr> <td>ヌートリア</td> <td>水稻、野菜など</td> <td style="color: red;">0</td> <td style="color: red;">0</td> </tr> <tr> <td>カラス</td> <td>梨、りんご、スイカなど</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>カワウ</td> <td>アユ、ヤマメ、イワナなど</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ニホンジカ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アライグマ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	鳥獣の種類	品 目	被害の現状		被害数値		面積 (a)	金額 (千円)	イノシシ	果樹（梨・柿等）、水稻など	58	529	ヌートリア	水稻、野菜など	0	0	カラス	梨、りんご、スイカなど	—	—	カワウ	アユ、ヤマメ、イワナなど	—	—	ニホンジカ	—	—	—	アライグマ	—	—	—
鳥獣の種類			品 目	被害の現状																																																													
				被害数値																																																													
	面積 (a)	金額 (千円)																																																															
イノシシ	果樹（梨・柿等）、水稻など	74.7	808																																																														
ヌートリア	水稻、野菜など	2.9	31																																																														
カラス	梨、りんご、スイカなど	—	—																																																														
カワウ	アユ、ヤマメ、イワナなど	—	—																																																														
ニホンジカ	—	—	—																																																														
アライグマ	—	—	—																																																														
鳥獣の種類	品 目	被害の現状																																																															
		被害数値																																																															
		面積 (a)	金額 (千円)																																																														
イノシシ	果樹（梨・柿等）、水稻など	58	529																																																														
ヌートリア	水稻、野菜など	0	0																																																														
カラス	梨、りんご、スイカなど	—	—																																																														
カワウ	アユ、ヤマメ、イワナなど	—	—																																																														
ニホンジカ	—	—	—																																																														
アライグマ	—	—	—																																																														
(2) 被害の傾向（米子市での全捕獲頭数）	(2) 被害の傾向（米子市での全捕獲頭数）																																																																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○イノシシ 捕獲数は増加傾向にあり、<u>令和 3 年度に 250 頭を超え、令和 6 年度には 450 頭を超えており個体数が増加していることが推測される。</u> 被害面積・被害額はともに減少傾向にはあるが、依然として山間部の田・畑・果樹園を中心に被害が発生しているほか、市街地に近い田・畑にも出没しており、生活被害も発生している。</p> <table border="1" style="width:100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th style="color: red;">R2</th> <th style="color: red;">R3</th> <th style="color: red;">R4</th> <th style="color: red;">R5</th> <th style="color: red;">R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被害額（千円）</td> <td style="color: red;">484</td> <td style="color: red;">529</td> <td style="color: red;">426</td> <td style="color: red;">303</td> <td style="color: red;">808</td> </tr> <tr> <td>被害面積（a）</td> <td style="color: red;">55</td> <td style="color: red;">58</td> <td style="color: red;">90</td> <td style="color: red;">28</td> <td style="color: red;">75</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>○ヌートリア (略)</p>	年度	R2	R3	R4	R5	R6	被害額（千円）	484	529	426	303	808	被害面積（a）	55	58	90	28	75	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○イノシシ 捕獲数は増加傾向にあり、<u>平成 30 年度に 100 頭を超え、令和 2 年度には 200 頭を超えており個体数が増加していることが推測される。</u> 被害面積・被害額はともに減少傾向にはあるが、依然として山間部の田・畑・果樹園を中心に被害が発生しているほか、市街地に近い田・畑にも出没しており、生活被害も発生している。</p> <table border="1" style="width:100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th style="color: red;">H29</th> <th style="color: red;">H30</th> <th style="color: red;">R1</th> <th style="color: red;">R2</th> <th style="color: red;">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被害額（千円）</td> <td style="color: red;">1,405</td> <td style="color: red;">2,141</td> <td style="color: red;">1,819</td> <td style="color: red;">484</td> <td style="color: red;">529</td> </tr> <tr> <td>被害面積（a）</td> <td style="color: red;">233</td> <td style="color: red;">262</td> <td style="color: red;">223</td> <td style="color: red;">55</td> <td style="color: red;">58</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>○ヌートリア (略)</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	被害額（千円）	1,405	2,141	1,819	484	529	被害面積（a）	233	262	223	55	58																												
年度	R2	R3	R4	R5	R6																																																												
被害額（千円）	484	529	426	303	808																																																												
被害面積（a）	55	58	90	28	75																																																												
年度	H29	H30	R1	R2	R3																																																												
被害額（千円）	1,405	2,141	1,819	484	529																																																												
被害面積（a）	233	262	223	55	58																																																												

○カラス
近年の捕獲数は約 100～130羽程度であり、梨・りんご、スイカ等の果樹で継続的に被害が発生している。

○カワウ
(略)

○ニホンジカ
被害は確認されていないが、県内全域で生息分布が拡大しており、市内における捕獲数が令和3年に8頭だったものが令和5年には45頭と増加傾向にあり、生息数増加を未然に防ぐ対策が必要である。

○アライグマ
平成28年に青木地区で市内で初めて捕獲され、令和2年にも2頭、令和6年に1頭捕獲されている。生息数の増加を未然に防ぐ対策が必要である。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値 (令和6年度)		目標値 (令和9年度)	
	面積 (a)	金額 (千円)	面積 (a)	金額 (千円)
イノシシ	74.7	808	52.3	565
ヌートリア	2.9	31	2.0	22
カラス	—	—	—	—
カワウ	—	—	—	—
ニホンジカ	—	—	—	—
アライグマ	—	—	—	—
合計	77.6	839	54.3	587

(4) 従来講じてきた被害防止対策

従来講じてきた被害防止対策	課題

○カラス
近年の捕獲数は約 100～170羽程度であり、梨・りんご、スイカ等の果樹で継続的に被害が発生している。

○カワウ
(略)

○ニホンジカ
被害は確認されていないが、県内全域で生息分布が拡大しており、市内における捕獲数も少ないながらも一定数あるため、生息数増加を未然に防ぐ対策が必要である。

○アライグマ
平成28年に青木地区で市内で初めて捕獲され、令和2年にも2頭捕獲されている。生息数の増加を未然に防ぐ対策が必要である。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値 (令和3年度)		目標値 (令和6年度)	
	面積 (a)	金額 (千円)	面積 (a)	金額 (千円)
イノシシ	58.1	529	40.0	370
ヌートリア	二	二	二	二
カラス	—	—	—	—
カワウ	—	—	—	—
ニホンジカ	—	—	—	—
アライグマ	—	—	—	—

(4) 従来講じてきた被害防止対策

従来講じてきた被害防止対策	課題

<p>捕獲等に関する取組</p>	<p>(捕獲体制)</p> <p>○全鳥獣対策(略)</p> <p>○イノシシ(略)</p> <p>○ヌートリア(略)</p> <p>○カラス(略)。</p> <p>○カワウ(略)</p> <p>○ニホンジカ 猟友会と捕獲業務委託契約を締結し、箱わな・くくりわな等による捕獲を実施。</p> <p>○アライグマ 年間を通じた捕獲許可を行っている。</p>	<p>○全鳥獣対策(略)</p> <p>○イノシシ(略)</p> <p>○ヌートリア(略)</p> <p>○カラス(略)</p> <p>○カワウ(略)</p> <p>○ニホンジカ 近年、<u>捕獲数が増加しており</u>、生息数が少ない段階で個体数の増加を阻止する必要がある。</p> <p>○アライグマ 近年では、<u>過去5年間に3頭</u>捕獲されたのみだが、生息状況把握を継続する必要がある。</p>															
<p>防護柵の設置等に関する取組</p>	<p>○侵入防止柵の整備 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、侵入防止柵の整備を推進した。</p> <table border="1" data-bbox="299 1465 724 1738"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>整備地区数</th> <th>延長(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>1</td> <td>1,224</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1</td> <td>1,224</td> </tr> </tbody> </table>	年度	整備地区数	延長(m)	R4	1	1,224	R5	0	0	R6	0	0	合計	1	1,224	<p>○侵入防止柵の整備 活用件数が少数に留まっているため、農家等に対する活発な周知・啓発が必要。</p> <p>継続的に、柵周辺の草刈等の適正な管理についての啓発が必要。</p>
年度	整備地区数	延長(m)															
R4	1	1,224															
R5	0	0															
R6	0	0															
合計	1	1,224															
<p>生息環境管理その他の取組</p>	<p>○住民に対する注意喚起(略)</p>	<p>○住民に対する注意喚起(略)</p>															

(5) 今後の取組方針

<p>捕獲等に関する取組</p>	<p>(捕獲体制)</p> <p>○全鳥獣対策(略)</p> <p>○イノシシ(略)</p> <p>○ヌートリア(略)</p> <p>○カラス(略)</p> <p>○カワウ(略)</p> <p>○ニホンジカ 猟友会と捕獲業務委託契約を締結し、箱わな・くくりわな等による捕獲を実施。</p> <p>○アライグマ 年間を通じた捕獲許可を行っている。</p>	<p>○全鳥獣対策(略)</p> <p>○イノシシ(略)</p> <p>○ヌートリア(略)</p> <p>○カラス(略)</p> <p>○カワウ(略)</p> <p>○ニホンジカ 近年、<u>10頭に満たない頭数ではあるが毎年捕獲されている</u>。生息数が少ない段階で個体数の増加を阻止する必要がある。</p> <p>○アライグマ 近年では、<u>令和2年に2頭</u>捕獲されたのみだが、生息状況把握を継続する必要がある。</p>															
<p>防護柵の設置等に関する取組</p>	<p>○侵入防止柵の整備 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、侵入防止柵の整備を推進した。</p> <table border="1" data-bbox="1644 1465 2068 1738"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>整備地区数</th> <th>延長(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>3</td> <td>9,683</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1</td> <td>638</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> <td>10,321</td> </tr> </tbody> </table>	年度	整備地区数	延長(m)	R1	3	9,683	R2	0	0	R3	1	638	合計	4	10,321	<p>○侵入防止柵の整備 活用件数が少数に留まっているため、農家等に対する活発な周知・啓発が必要。</p> <p>継続的に、柵周辺の草刈等の適正な管理についての啓発が必要。</p>
年度	整備地区数	延長(m)															
R1	3	9,683															
R2	0	0															
R3	1	638															
合計	4	10,321															
<p>生息環境管理その他の取組</p>	<p>○住民に対する注意喚起(略)</p>	<p>○住民に対する注意喚起(略)</p>															

(5) 今後の取組方針

○イノシシ
防除や捕獲について地域をあげた取り組みの強化を図る。侵入防止柵の未整備地区への設置を推進するとともに、箱わな、囲いわな、くくりわなと侵入防止柵の一体的な運用を積極的に推進し、極力飛び地とならないよう集団的な取り組みを促進する。

○ヌートリア
(略)

○カラス
(略)

○カワウ
(略)

○ニホンジカ
市内での捕獲数が増加傾向にあることから、引き続き捕獲活動への支援を行い、捕獲の強化に取り組み、個体数の増加を阻止していく。

○アライグマ
(略)

○イノシシ
防除や捕獲について地域をあげた取り組みの強化を図る

○ヌートリア
(略)

○カラス
(略)

○カワウ
(略)

○ニホンジカ
市内で少数ながら一定数の捕獲があることから、生息数が少ない段階で個体数の増加を阻止していく。

○アライグマ
(略)

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

米子市は有害鳥獣捕獲業務について鳥取県猟友会米子地区と委託契約を締結し、有害鳥獣の捕獲を行っている。

【捕獲従事者の状況】 銃猟従事者 20名 わな猟従事者 17名

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和 7年度 ～ 9年度	イノシシ ニホンジカ	(略)
	ヌートリア	(略)
	アライグマ	(略)
	カラス	(略)
	カワウ	(略)

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

米子市は有害鳥獣捕獲業務について鳥取県猟友会米子地区と委託契約を締結し、有害鳥獣の駆除捕獲を行っている。

【捕獲従事者の状況】 銃猟従事者 20名 わな猟従事者 17名

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和 4年度 ～ 6年度	イノシシ ニホンジカ	(略)
	ヌートリア	(略)
	アライグマ	(略)
	カラス	(略)
	カワウ	(略)

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

○イノシシ

増加傾向であることを踏まえ、年間 600 頭を目標とする。

年度	<u>R2</u>	<u>R3</u>	<u>R4</u>	<u>R5</u>	<u>R6</u>
捕獲数(頭)	<u>164</u>	<u>259</u>	<u>214</u>	<u>434</u>	<u>532</u>

※R3 捕獲数・・・R3.12.31 現在の数値、以下同様。

○ヌートリア

平成 28 年のピーク時に比べ捕獲数は減少しているが、地域からの完全排除を目指して、年間 800 頭を目標とする。

年度	<u>R2</u>	<u>R3</u>	<u>R4</u>	<u>R5</u>	<u>R6</u>
捕獲数(頭)	<u>384</u>	<u>266</u>	<u>311</u>	<u>260</u>	<u>398</u>

○カラス

近年の捕獲実績を踏まえ、年間 200 羽を目標とする。

年度	<u>R2</u>	<u>R3</u>	<u>R4</u>	<u>R5</u>	<u>R6</u>
捕獲数(頭)	<u>124</u>	<u>115</u>	<u>117</u>	<u>85</u>	<u>90</u>

○カワウ

近年、減少傾向ではあるが継続的な漁業被害が発生しているため、年間 200 羽を目標とする。

年度	<u>R2</u>	<u>R3</u>	<u>R4</u>	<u>R5</u>	<u>R6</u>
捕獲数(頭)	<u>67</u>	<u>85</u>	<u>116</u>	<u>103</u>	<u>57</u>

○ニホンジカ

被害報告はないものの、近年は一定数捕獲されており、今後の生息数及び被害発生を予防する必要があることから、年間 50 頭を目標とする。

年度	<u>R2</u>	<u>R3</u>	<u>R4</u>	<u>R5</u>	<u>R6</u>
捕獲数(頭)	<u>5</u>	<u>8</u>	<u>23</u>	<u>45</u>	<u>34</u>

○アライグマ

過去 5 年間に 3 頭 捕獲されたのみではあるが、他の個体の生息が推測されることから、年間 10 頭を当面の目標とし、地域からの目撃情報を収集し、効果的な捕獲体制を整備する。

年度	<u>R2</u>	<u>R3</u>	<u>R4</u>	<u>R5</u>	<u>R6</u>
捕獲数(頭)	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和 <u>7</u> 年度	令和 <u>8</u> 年度	令和 <u>9</u> 年度
イノシシ	<u>550 頭</u>	<u>550 頭</u>	<u>600 頭</u>
ヌートリア	800 頭	800 頭	800 頭

○イノシシ

増加傾向であることを踏まえ、年間 350~400 頭を目標とする。

年度	<u>H29</u>	<u>H30</u>	<u>R1</u>	<u>R2</u>	<u>R3</u>
捕獲数(頭)	<u>79</u>	<u>151</u>	<u>164</u>	<u>259</u>	<u>184</u>

※R3 捕獲数・・・R3.12.31 現在の数値、以下同様。

○ヌートリア

平成 28 年のピーク時に比べ捕獲数は減少しているが、地域からの完全排除を目指して、年間 800 頭を目標とする。

年度	<u>H29</u>	<u>H30</u>	<u>R1</u>	<u>R2</u>	<u>R3</u>
捕獲数(頭)	<u>599</u>	<u>292</u>	<u>424</u>	<u>384</u>	<u>266</u>

○カラス

近年の捕獲実績を踏まえ、年間 200 羽を目標とする。

年度	<u>H29</u>	<u>H30</u>	<u>R1</u>	<u>R2</u>	<u>R3</u>
捕獲数(頭)	<u>173</u>	<u>96</u>	<u>144</u>	<u>124</u>	<u>115</u>

○カワウ

近年、減少傾向ではあるが継続的な漁業被害が発生しているため、年間 200 羽を目標とする。

年度	<u>H29</u>	<u>H30</u>	<u>R1</u>	<u>R2</u>	<u>R3</u>
捕獲数(頭)	<u>138</u>	<u>109</u>	<u>75</u>	<u>67</u>	<u>85</u>

○ニホンジカ

被害報告はないものの、近年は一定数捕獲されており、今後の生息数及び被害発生を予防する必要があることから、年間 25~50 頭を目標とする。

年度	<u>H29</u>	<u>H30</u>	<u>R1</u>	<u>R2</u>	<u>R3</u>
捕獲数(頭)	<u>5</u>	<u>7</u>	<u>9</u>	<u>5</u>	<u>8</u>

○アライグマ

令和 2 年度に 2 頭 捕獲されたのみではあるが、他の個体の生息が推測されることから、年間 10 頭を当面の目標とし、地域からの目撃情報を収集し、効果的な捕獲体制を整備する。

年度	<u>H29</u>	<u>H30</u>	<u>R1</u>	<u>R2</u>	<u>R3</u>
捕獲数(頭)	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>0</u>

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和 <u>4</u> 年度	令和 <u>5</u> 年度	令和 <u>6</u> 年度
イノシシ	<u>350 頭</u>	<u>400 頭</u>	<u>400 頭</u>
ヌートリア	800 頭	800 頭	800 頭

カラス	200羽	200羽	200羽
カワウ	200羽	200羽	200羽
ニホンジカ	50頭	50頭	50頭
アライグマ	10頭	10頭	10頭

<p>捕獲等の取組内容</p> <p>(米子市全域)</p> <p>○イノシシ 捕獲手段：<u>囲いわな・箱わな・くくりわなを基本とし、銃器の使用は止め刺しにに限る。</u></p> <p>○ヌートリア (略)</p> <p>○カラス 捕獲手段：<u>銃器を基本とする。</u> 実施予定時期：通年（一斉捕獲は2回/年）</p> <p>○カワウ (略)</p> <p>○ニホンジカ 捕獲手段：<u>囲いわな・箱わな・くくりわなを基本とし、銃器の使用は止め刺しにに限る。</u></p> <p>○アライグマ (略)</p>
--

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
(略)

(4) 許可権限委譲事項
(略)

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
イノシシ	予定なし	ワイヤーメッシュ 1,000m 電気柵 2,000m	ワイヤーメッシュ 1,000m 電気柵 2,000m

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容
	令和7年度～令和9年度
イノシシ	(略)

カラス	200羽	200羽	200羽
カワウ	200羽	200羽	200羽
ニホンジカ	25頭	50頭	50頭
アライグマ	10頭	10頭	10頭

<p>捕獲等の取組内容</p> <p>(米子市全域)</p> <p>○イノシシ 捕獲手段：<u>囲いわな・箱わな・くくりわなとし、止め刺しに銃器を基本とする。</u></p> <p>○ヌートリア (略)</p> <p>○カラス 捕獲手段：<u>随時及び県内一斉捕獲（銃器）を基本とする。</u> 実施予定時期：通年（一斉捕獲は2回/年）</p> <p>○カワウ (略)</p> <p>○ニホンジカ 捕獲手段：<u>くくりわなを基本とし、止め刺しに銃器を基本とする。</u></p> <p>○アライグマ (略)</p>
--

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
(略)

(4) 許可権限委譲事項
(略)

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
イノシシ	ワイヤーメッシュ 1,224m	ワイヤーメッシュ 3,000m 電気柵 5,000m	ワイヤーメッシュ 3,000m 電気柵 5,000m

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容
	令和4年度～令和6年度
イノシシ	(略)

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
令和 7年度 ～ 9年度	イノシシ、ヌート リア、カラス、カ ワウ、ニホンジ カ、アライグマ	(略)

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(略)

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

(略)

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

(略)

(2) 処理加工施設の取組

米子市淀江町で捕獲したイノシシ、シカ等を食肉加工し、市内外の食品取扱店、飲食店に出荷している。食肉加工処理施設への搬入を推進し、貴重な地域資源として有効利用を図る。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

(略)

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

(略)

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
<u>鳥取県農林水産部</u> <u>農業振興局鳥獣対策課</u>	・有害鳥獣捕獲及び被害防止の助言に関すること
<u>鳥取県農林水産部</u> <u>農業振興局鳥獣対策課</u>	・全体計画の支援に関すること

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

(略)

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

(略)

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

(略)

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
令和 4年度 ～ 6年度	イノシシ、ヌート リア、カラス、カ ワウ、ニホンジ カ、アライグマ等	(略)

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(略)

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

(略)

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

(略)

(2) 処理加工施設の取組

米子市淀江町で捕獲したイノシシ、シカ等を食肉加工し、市内外の食品取扱店、飲食店に出荷している。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

(略)

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

(略)

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
<u>鳥取県鳥獣対策センター</u>	・有害鳥獣捕獲及び被害防止の助言に関すること
<u>鳥取県自然共生課</u>	・全体計画の支援に関すること

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

(略)

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

(略)

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

(略)

